

保護者 様

宇部市教育委員会

宇部市立小・中学校の新型コロナウイルス感染症に係る対応について

文部科学省は、「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」において、地域の感染レベルを3段階に分けて感染症予防の対応を示しています。

この度、山口県教育委員会では、地域の感染状況をみて、令和3年1月21日から感染レベルを2に引き上げる判断をしました。

宇部市教育委員会では、これまでも各校で感染防止対策の取組を行ってきましたが、更なる対応が必要になりましたので、衛生管理マニュアルに基づき、以下の対応を併せてとることにしました。保護者様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 学校生活

(1) 登校について

- 登校前に、これまで通り検温等を行い、必ず健康チェックカード（名称は学校で異なります）にご記入ください。また、同居のご家族の健康状態についてもご記入をお願いします。
- お子さんに発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養させてください。同居のご家族に風邪症状が見られるときにも登校を控えてください。（いずれも欠席扱いにはなりません）
- 教室に入る前に健康チェックカードを回収し、同居のご家族の健康状態も含めて確認を行います。

(2) 授業について

- 感染症を予防するため、児童生徒の「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っ
- ての発声」について、可能なものは避け、一定の距離を保ち、同じ方向を向くようにし、また回数や時間を絞るなどして慎重に実施していきます。
- 児童生徒同士が物の貸し借りをしないようにします。
 - 体育の授業は、当面の間地域の感染状況をみながら可能な限り屋外で実施します。
 - 体育の授業においてマスクの着用は必要ないと言われていますが、児童生徒の間隔を十分に確保するようにしていきます。

(3) 部活動について

- 地域の感染状況をみながら可能な限り感染症対策を行った上で、実施を検討していきます。密集する運動や近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合っ
- て発声したりする活動の実施は特に慎重に検討します。
- 対外試合（練習試合を含む）は当分の間、原則中止とします。

2 県外への移動

- 緊急事態宣言が発令された地域への不要不急の移動については、やむを得ないものを除きできるだけ控えてください。その他県外への移動についても慎重にご判断ください。
- 県外への移動されたときは、帰県後2週間は検温等体調管理をお願いします。また、体調が優れないときは登校を控えるようご配慮ください。